

I. 令和3年度サービス提供目標

北区の「長生きするなら北区が一番」の実現に向けて施設運営を行います。職員は、法人の基本理念である「四恩報謝」(天地、父母、国、衆生の恩に報い感謝する心)に根本を置いた「聖勞」(報いを求めない聖き労働)を實踐して、「地域とともに育つ」ことを常に忘れずに社会福祉の目的の実現を目指します。

入所者、ご利用者の皆様が安心・安全に施設を利用できるよう各事業は専門性をいかした質の高いサービス提供を行うように努めます。特に新型コロナウイルス感染症対策につきましては予防対策を徹底し、万一の場合を考慮して、感染症防護具の備蓄や職員の感染対策教育等に力を入れていきます。

高齢者在宅サービスセンターの年末年始の営業は、一般デイサービスが12月29日から翌年1月3日まで、認知症対応型デイサービスが、12月31日から翌年1月1日まで休業となっていますが、令和3年度から、これを両方のデイサービスとも12月31日から翌年1月3日までとして、ご利用者の要望を取り入れていきます。

桐ヶ丘やまぶき荘は高齢者福祉の総合的な区立施設として、地域に根ざし、地域に信頼され、地域に支援される施設づくりを職員一丸となって進めていきます。

1. 中期事業目標 (令和3年度から令和5年度)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
継続する法人	<ul style="list-style-type: none"> 特養稼働率 94.4%以上 要介護度 3.68 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 特養稼働率 94.5%以上 要介護度 3.69 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 特養稼働率 94.6 以上 要介護度 3.70 以上
	<ul style="list-style-type: none"> 通所1日平均 51名以上 要介護度一般 1.9 以上 認知 2.5 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 通所1日平均 52名以上 要介護度一般 1.9 以上 認知 2.5 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 通所1日平均 53名以上 要介護度一般 1.9 以上 認知 2.5 以上
	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業所加算Ⅲ算定継続 ケアマネ4人体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業所加算Ⅱを算定 	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業所加算Ⅱを算定継続
	<ul style="list-style-type: none"> 未知なる感染症の対応策具体化と業務継続計画の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズも含めた業務継続計画の更新と合同防災訓練の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 未知なる感染症、自然災害の業務継続計画の更新
貢献する法人	<ul style="list-style-type: none"> ショートステイでの医療ニーズ受け入れ対象者総数増加 	<ul style="list-style-type: none"> 特養での医療ニーズ受け入れ対象者総数増加 	<ul style="list-style-type: none"> 特養・ショートステイでの医療ニーズ受け入れ対象者総数増加
	<ul style="list-style-type: none"> 通所でのADL維持加算取得に向けての準備 	<ul style="list-style-type: none"> 通所でADL維持加算の取得 通所で医療ニーズの受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 通所でADL維持加算算定維持 医療ニーズの受入れ
	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染防止対策を行った上での「朝活」の活動継続 	<ul style="list-style-type: none"> 「桐ヶ丘サロンあかしや」の活動を地域課題の取り組みへの発展 	<ul style="list-style-type: none"> 「桐ヶ丘サロンあかしや」にて新たな地域課題への取り組み

満足する法人	・法定時間外労働時間の削減 月平均 30 時間以下	・法定時間外労働時間の削減 月平均 25 時間以下	・法定時間外労働時間の削減 月平均 20 時間以下
	・有給休暇の消化 今年度支給日数の 50%以上	・有給休暇の消化 当年度支給日数の 50%以上	・有給休暇の消化 当年度支給日数の 50%以上
進歩する法人	・ICT化に取り組み、記録と介護報酬ソフトの導入を検討	・ICT化に取り組み、記録と介護報酬ソフトの導入を実施	・ICT化を進める中で、介護ロボットの活用を検討・実施
	・PC上での内容確認と意見入力による会議形式変更の検討	・PC上での内容確認と意見入力による会議形式の実施・見直し	・PC上での会議形式の課題抽出の継続と更なる業務の効率化

2. 令和3年度の重点課題

(1) 質の高いサービス提供

行動計画	具体的な内容
・新規加算の取得	・栄養マネジメント強化加算を取得し、入所者全員への丁寧な栄養ケアを実施
・サービスマナーの向上	・「虐待の芽チェックリスト」による自己チェックを年2回実施
・事故件数の減少	・レベル4以上の重大事故件数の減少（特養・短期）

(2) 部署間の連携

行動計画	具体的な内容
・事例検討会の開催	・地域サービス部合同の事例検討会の開催と外部専門職の参加
・施設行事の合同開催	・「ボランティア感謝会」、「敬老・秋祭り」の合同開催
・特養部会の開催	・サービス向上に向けた部署間の情報共有

(3) 地域貢献

行動計画	具体的な内容
・地域公益事業	・「朝活」の活動継続
・避難・防災訓練の合同開催	・福祉避難所開設訓練や都営 27 号棟との合同防災訓練の実施
・医療ニーズの受け入れ（特養）	・認定特定行為業務従事者の研修参加増員による受け入れ体制の充実

(4) 働きやすい環境づくり

行動計画	具体的な内容
・有給休暇の取得	・全職員／今年度5日取得義務の履行とともに支給日数の50%以上取得
・ICT化への検討・実施	・業務のICT化を目指し、具体的で詳細な課題の抽出を実施
・労働時間の適正化	・法定時間外労働時間35時間以上の職員ゼロ

3. 各部署別のアクションプランとチェック方法

総務課

- ① 経営指標及び財務状況資料を各部署に提供します
⇒実施回数 年 12 回
- ② 感染症の対応に力を入れます
⇒窓口等の感染症対策の徹底
- ③ 働き方改革へ取り組みます
⇒法定時間外労働時間の削減・有給休暇の取得率向上
- ④ P マーク・マイナンバー運用基準への対応を徹底します
⇒内部監査の実施・指摘事項の改善

栄養課

- ① 給食委託業者を変更し、より一層充実した献立や行事食、イベント食を提供し、食の楽しさを感じていただけるよう努めます。
⇒行事食、イベント食、銘菓めぐり 年 12 回以上
- ② 経費削減を意識した補助食品の購入を行います
⇒補助食品の品目、価格等の効率化
- ③ 安全で衛生的な食事の提供と個別ニーズに対応します
⇒委託業者とのミーティングを実施 月 2 回以上
- ④ P マークの運用と情報管理の徹底を行います
⇒内部監査の実施・指摘事項の改善

医務課

- ① 中重度者や医療ニーズ者の受け入れを積極的に行い質の高いサービスを提供します
⇒対象者の受入れ 年 10 名以上
- ② 中重度者や医療ニーズ者の短期入所生活介護での受け入れを実施するにあたり看護体制加算の継続取得を目指します
⇒継続して加算取得
- ③ 中重度者や医療ニーズ者の受け入れを実施するにあたり、研修制度を利用した専門的な外部の看護研修に参加し職員個々のスキルアップを目指します
⇒研修参加 一人／年 2 回以上
- ④ 中重度者や医療ニーズ者の受入れ体制を整えるため看護職員による専門的な医療研修を介護職員対象に実施します。また、看護学生の実習を積極的に受け入れ、将来の看護職員の育成に力を入れていきます
⇒研修実施 研修対象介護職員 10 名以上 看護実習生受け入れ 年 20 名以上

生活課

- ① 安全で安心した施設生活を送っていただけるように、質の高いサービスを提供します
⇒特養入院率 年平均4%以下
- ② 中重度や医療ニーズの受け入れを実施していくにあたり、認定特定行為業務従事者の育成を行います
⇒常勤職員 対象者80%以上
- ③ 業務標準の見直しや記録のIT化等の導入検討を図ることで業務の効率化に取り組み、職員負担の軽減を実施していきます
⇒法定時間外労働時間 月平均15時間以下
- ④ 多様な労働条件の整備、労働環境の向上に取り組むため、業務標準の見直しを行い、時短職員（育児休業制度の活用）、短時間労働職員（子育て世代）、の雇用を積極的に実施していきます

相談支援課

- ① 安定した特養入所を目指すため、入所までの所要日数の短縮を行い安定した運営を目指します
⇒在籍者数の確保 年平均103名
- ② 困難ケースや緊急ショートステイを積極的に受け入れ、地域の福祉ニーズに対応する施設を目指します
⇒ショートステイ全体利用者の内、困難ケース・緊急ショートステイの受け入れ率5%以上
- ③ 業務標準の見直しと各職員が連携し、職員の負担軽減を実施していきます
⇒法定時間外労働時間 月平均20時間以下
- ④ 相談支援課会議、施設サービス部会議を実施することにより、情報共有を図るとともに、業務の効率化を進め、生産性の向上を目指します
⇒会議開催回数 年12回以上

通所介護

- ① 「社会的孤立の解消」「レスパイトケア」「より良い生活」のため、多くの方にご利用頂きます
⇒利用人数：一般デイ40.5名、認知デイ10.5名、合計51名以上
- ② 質の高い専門的なサービスを提供し、認知症加算、個別機能訓練加算Ⅰを算定します。
⇒日常生活自立度Ⅲa以上の方の利用を全体の2割以上に維持
- ③ 多様な働き方の支援を行えるように労働環境の整備に努めます。
⇒法定時間外労働時間が月平均20時間以上の職員ゼロ。有給取得率50%以上目標
⇒法人理念の「四恩報謝」の教えに沿った「聖労」を実践し、感謝の気持ち溢れる職場づくりを行い離職者ゼロを目標

高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）

- ① 地域の高齢者が自立した生活が送れるよう介護予防に取り組みます。
 - ⇒「元気はつらつサロン」を年6回実施
 - ⇒「おたっしや教室」稼働率70%以上目標
- ② 地域課題解決に向けた取組みを支援していきます。
 - ⇒ヌーヴェル赤羽台において、地域課題についての住民の話し合いを開催
 - ⇒コロナ感染防止対策をとった上で「朝活」の活動を継続
- ③ 地域のネットワークづくりを強化します。
 - ⇒社会資源同士が交流できる機会の創設
(CM懇談会、CMと民生委員の交流会、社会福祉法人交流会等)
- ④ 権利擁護事業。詐欺等の消費者被害を未然に防ぐ仕組みづくりに取り組みます。
 - ⇒昨年度作成した「消費者被害情報共有シート」を活用し、地域の各事業所にも情報がいきわたるような仕組みづくり

居宅介護支援事業所

- ① 質の高いケアマネジメントを実施します。(特定事業所加算Ⅲ算定要件)
 - ⇒毎週1回、事業所内ミーティングを実施(事例検討・社会資源把握・職員研修等)
 - ⇒他の法人が運営する事業所との合同事例検討会の実施。
- ② 特定事業所加算Ⅱ算定要件を満たします。
 - ⇒ケアマネ4人体制の構築
- ③ 事業収入の目標を達成します。
 - ⇒年間平均、月100件以上